

研究通信

昭 97 月刊会局
1975年8月研究会
村落社会事務
東京農工大学一般教
育部社会学研究室
(東京・府中市幸町)
3-5-8

第二回研究会

七月一二日、中央大学会館で第二回研究会を開催しました。井上和衛（労働科学研究所）、河村望（都立大）両会員より報告をうかがいました。当日の出席者は次のとおりでした。

大渕英雄、菊地静夫、君塚正義、久保良雄、島崎稔、外山隆夫、安原茂、山本英治、若林敬子
高山隆三、中野芳彦、似田具香門、長谷川宏二、松田苑子、

報告 I

農村における老人の現状と問題点

一 農家老人の実態調査結果より一

井 上 和 衛（労働科学研究所）

はじめに

昭和四九年度の「厚生白書」は、「我が国人口の老令化は急速であり、老令人口は着実に増大し、やがて膨大な数にのぼる」から、「老令化社会への備え」が重要であると指摘しているが、すでに、

農村では、「高度成長」、農業のスクランブル・アンド・ビルドに伴う労働力流出、いわゆる過疎化がひろがるなかで、老人をめぐる問題が深刻な様相をおびている。

第一に、農村における基幹労働力である中高年令層、主婦までをも、農業における基幹労働力である中高年令層、主婦までをも、貨労働兼業のかたちで流出させ、第二に、農村地域で都市化・工業化ならびに過疎化をひろげ、農業の基礎的な生産単位としての「家族」を分解変質すると同時に、いわば農業、農村の「解体」をおしすすめてきた。農村におけるこうした事態の展開は、いうまでもなく、農民のいのちとくらしをおびやかすものとなっているのであるが、その矛盾は、農村に滞留する老人の生活のうえにするどくあらわれているといってよい。

その典型は、過疎地帯における老人のひとり暮らし、あるいは老人世帯の增加などにみられ、それは、老人の過重労働の悩み、生活不安、健康と医療をめぐる悩みといつたかたちであらわれている。
そこで、ここでは、最近、われわれが実施した実態調査の結果から、農村における老人の現状と問題点を明らかにしておきたい。

あらかじめ、調査対象を示しておくと、調査地は、青森県三戸郡倉石村北向地区（農家数三八戸）、千葉県香取郡多古町方田地区（同四二戸）、広島県庄原市上谷地区（同五八戸）の三方所である。青森の北向地区と広島の上谷地区は、いわば過疎地域であり、千葉の方田地区は、純農村地域であるが、京葉工業地帯の発展、新東京国

際空港の建設とともに、賃労働兼業が広範にひろがっている地域である。なお、北向地区（青森）でも、八戸市における工業化がすむなかで、通勤兼業がひろがっており、また、上谷地区（広島）では、自動車部品、縫製などのいわゆる農村工場が周辺に進出していることから、主婦の農外就労が多くみられている。

要するに、調査地では、いずれも農民の賃労働化、多就業化がすすんでいる。

Ⅰ 農村における老人世帯

農工業間の不均等発展に伴う農村労働力の流出から、農村の過疎化がすすみ、農村人口の老令化、農村におけるいわゆる核家族化の進行、とりわけ老人世帯の増加が指摘されているので、まず、各調査地における人口の老令化、核家族化の状況を示しておくと、つぎのとおりである。

各地区における現住世帯員中六〇才以上の老人の占める比率は、北向地区（青森）が二一%、方田地区（千葉）が二五%，上谷地区（広島）が二四%で、世帯員が六〇才以上の老人だけの農家は、上谷地区が五八戸中五戸、北向地区が三八戸中二戸、方田地区がゼロである。なお、各地区の農家を家族類型で分類してみると、その構成は、左記のとおりである。

	北 向	方 田	上 谷
一世代家族農家	一八%	三一%	五五%
二世代家族農家	六八%	五七%	三六%
三世代家族農家	一三%	一一%	三%

すなわち、北向地区（青森）、方田地区（千葉）、上谷地区（広島）の順に、二世代ならびに三世代の複合家族の農家がすくなくなり、過疎化現象がより激しく、かつ農家労働力の賃労働兼業化がより深くすすんでいる上谷地区で、一世代家族の農家が過半数を占め、しかも、老人世帯農家が最も多い。

要するに、農村における老人問題は、過疎地域で、より集中的にあらわれているものとみられる。

Ⅱ 農家老人の労働と生活

1. 労 動

今日、農業労働力の老令化が指摘されているが、各調査地における農業労働力としての労働年令を検討してみると、おおよそ、つぎのようなものだった。

農業労働力として基幹労働力から補助労働力へ移行する分岐点は、男子では六五才、女子では六〇才で、すなわち、六〇才代の後半に入ると、体力低下、疾病率の高まりから、補助労働力に移行するものがふえ、七〇才をこえると、急速に労働能力を喪失するものが増加するようになる。なお、女子についていえば、家事作業の分担などから、補助労働力への移行、農業から離脱する年令が、男子よりも早いことが指摘される。

つぎに、実態調査の結果から、農家老人の従事している農作業を要約しておくと、以下のとおりである。

男子で六五才未満の基幹的農業従事者である老人のなかには、老人のみの家庭などで、耕転機、バインダーなどを自から使用するも

のもみられるが、全体とすると、機械化からとり残されている手作業（除草、追肥、畑仕事など）、ならびに機械作業の補助作業に従事するものが大部分を占め、また、水管理・田見廻りなど管理作業が老人の仕事となっている。なお、自家山林の下刈も老人の仕事となっている。すなわち、主要な機械作業は、若いものが担当しているのが普通で、若いものがいない老人世帯ならばに若いものが兼業専従者である農家の場合は、作業委託にだすのが一般的である。要するに、農業の機械化がすすむなかで、老人は、労働過程の一部から排除されているわけであるが、とりわけ基盤整備がおこなわれ、大型機械利用の集団的生産組織（営農組合）がみられた北向地区では、農作業の受委託をつうじて、老人の農作業からの排除がよりすんでいた。

その結果、「営農組合の負担が多すぎる。余剰となつた労力で何をやつたらよいかわからない。家計が苦しくなつた」といったことから、六〇才以上の老人で、人夫・日雇いでいる老人がすくなくらざみられ、農業破壊がよりすんでいる広島の上谷地区では、中国縦貫自動車道の工事に、七〇才以上で土方にでている老人もみられた。また、七〇才をこえる老人から、「昔は、わら仕事があつたが、最近はすることがない。すわってやれる適当な仕事があればと思う」といった声も聞かれた。

要するに、今日の農家老人は、多少の無理があつても、身体のつづく限り、労働から離れられないのが実態であると同時に、適度な労力が確保されることを望んでいる。したがつて、「零細農を追い

出す国の政策に期待できない。零細農は石にしがみついて頑張つていく以外にない」（千葉・方田地区）、また、「構造改善は、結局、ダンナ百姓だけが残ることになるから、反対だ」（広島・上谷地区）ということになっている。

2. 生活

農家老人にとって、後継者への経営移譲はいうまでもなく、生活上重要なエポックをなす。ところで、経営移譲とは、農地を中心とする農業資産の所有名義を後継者に移譲することで完了するものであるが、現実の経営移譲過程は、まず、所有名義を移譲するまえに、経営責任（経営権）ならびに家計管理責任だけを後継者にゆずる、いわゆる財布ゆずり又はダンナゆずりがおこなわれるのが普通である。

そこで、実態をみると、いわゆるダンナゆずりは、本人が老令化に伴う基幹労働力から補助労働力に移行する時点、または病気などで農業から離脱する時点でおこなわれているのが一般的である。したがつて、老人の自由になる現金は、六〇才代後半になると、「子供達から」、「年金から」とするものの比率が高まる。

ところが、小遣いが「足りない」とする老人が、千葉の多古町では二割程度であるが、青森の倉石村、広島の庄原市では三・四割もみられた。なお、国民年金、老令福祉年金の主な使途をみておくと、全体をつうじて、酒・煙草等し好品の購入にあてられているものもすくなからずみられた。

したがつて、老令福祉年金の増額を要望するものが多く、とりわ

け戦争で息子を失った老人からは、軍人遺族年金の増額を要する声が強かった。

3. 健康状態

前述のことく、六〇才以上の農家老人は、六〇才代の後半になると、基幹労働力から補助労働力に移行するものがふえ、七〇才をこえると、農業労働から離脱するもの増加するのであるが、これは健康状態と対応している。

すなわち、各地区の実態からすると、高血圧であるものが六五才をこえると、二〇～三〇%に達し、六〇才以上で健康良好であるとするものは、北向地区（青森）では三六人中一二人、方田地区（広島）では三五人中一三人でしかなく、要するに、六〇才以上の農家の老人のうち六〇～七〇%がなんらかの病気をもっている。したがつて、農家の老人にとって、医療問題はきわめて切実な問題であり、とりわけ、過疎地域では深刻である。たとえば、「二人で病院通いをしているので、通院費がかかりすぎる（交通不便のためハイヤ利用）」といった事態が広範にみられている。

要するに、資本の強蓄積は、農村、農民家族の「解体」をおしすすめ、そのなかで、老人の労働、生活、健康をめぐる諸問題が、貧困化の新しい一形態として累積しているのである。

報告 II

ファシズム期における「家」と「村落」

河 村 一
河 村 望（東京都立大学）

「日本資本主義と家」というテーマにもとづいて、ファシズム期

を検討せよ、というのが与えられた課題ですが、ここでは準備の不足もあって、実証研究によって問題点を指摘することができなかつたため、実証研究のための二、三の予備的検討とそれに関連した問題提起をおこなうにとどまるなどを、あらかじめおことわりしておきたいと思います。

ところで日本資本主義という場合、いうまでもなく、現段階では独占段階に達した資本主義が問題になると思いますが、「家」についてのとらえかたは、これまであまり明確にされていなかつたようと思われます。ここでは、とりあえず家族ということで、生活資料の消費と生命および労働力の再生産をおこなう単位として理解しておくことにします。だが、この家族も、資本主義社会（構成体）においてはブルジョア家族と労働者家族という二つのカテゴリーにわけられますし、また、純粹な資本主義社会（構成体）というものは存在しない以上、小商品生産ウクレードが存在し、そこでは家族が生産単位として機能しています。いまわれわれが「日本資本主義と家」ということで問題とする「家」は、この小商品生産をおこなう経営単位としての家族、農民家族にはかならないと考えます。

もちろん、小経営というのはたんなる形態規定であって、われわれの問題とする家族はカテゴリーとしては小商品生産者家族ということになるといえます。この小商品生産者は資本主義社会ではすでに兩極分解しあわったものとして論理的に想定されていますが、現実には資本に従属しながら存続しています。現在のわが国では、こうして、独占資本主義の段階において、資本が小商品生産者として

の農民家族の生活と経営を圧迫しているところに「日本資本主義と家」というテーマのもとでの農村、農民研究がとりくむべき問題があるということができるでしょう。

この点と関連していえば、農業における「二つの道」の問題があ

居矢のようだ。二二つの道はレーニンによってロシアに
おける農業のブルジョア的進化の二つの型として問題にされたもの
でしたが、これを採用して、わが国においても農業の資本主義的發
展における「下から」の農民的形態が問題にされていったのです。
だが、独占資本の支配のもとにはあって、たとえ「下から」の道とい
う革命的方向をめざすにせよ、ブルジョア的發展の方向での小土地
所有・小經營の克服という展望がきりひらかれるのかという基本的
問題が、そこにはありました。しかし、この問題の検討は「二つの
道」という前提にあらかじめたことで不間にふされてしまったの
です。このような「二つの道」というとらえかたにたいする反省の
なかで、小農的土地所有・小經營の非資本主義的發展の道が問題に
されていったのですが、それは独占資本の支配・収奪にたいして農
民の生活と經營をまもるという主張と結びついて、「新農本主義」
の保守的立場として一部の論者から批判されました。

です。このような「二つの道」というとらえかたにたいする反省のなかで、小農的・土地所有・小經營の非資本主義的發展の道が問題にされていったのですが、それは独占資本の支配・収奪にたいして農民の生活と經營をまもるという主張と結びついて、「新農本主義」の保守的立場として一部の論者から批判されました。

原因になつたと思いますが、家族經營が解体し、家族が「近代化」することが問題の解決の基本であるとする立場からは「日本資本主義」と家」というテーマへの全体的接近は不可能だとわたくしは考えます。

さきほど、井上さんの報告と関連して、いわゆる「核家族」の問題がでましたが、子供が転出し、老夫婦だけがのこされてしまうこと農業經營をやっているという事態は、「核家族」化という面からみれば、いわゆる「近代化」にともなう不可避的現象ということになるのかも知れませんが、農民家族という点から問題にするなら、まさに家族解体の問題といえます。現代における小商品生産者の家族をどのような視点から問題にしていくのかは、大会のテーマとの関連でこれからも議論されなければならないと考えます。

ところで、はじめにこのよなことを問題にしたのは、戦前のフ
アンズム期において、独占資本の小商品生産者としての農民にたい
する支配がはじめて現実の問題になつていつたからにほかなりませ
ん。昭和恐慌以降をフアンズム期としてとらえるのは、ある意味で
は便宜的な時代区分といえますが、天皇制フアンズムという規定を
おこなう場合には、一つの検討すべき問題があるといえます。とい
うのは、天皇制という場合、一般に絶対主義的権力が問題になつて
いたのにたいし、ファンズムという場合には「金融資本のもつとも
反動的分子の公然たるテロ独裁」（ディミトロフ）と一般に規定さ
れるからです。

この点についてわたくしは、制度としての絶対主義的天皇制が敗戦までは存続していくたとはい、現実の階級関係のなかでは独占資本が支配的になっていくという大きな変化がみられ、独占資本と軍部によって「下からの運動」を育成しながらファシズムが進行したという意味で、天皇制ファシズムという言葉を使用したいと思します。ついでにいえば、ファシスト独裁政権を樹立し、存続させるためには、国民の「積極性」をひきだし、大衆運動として組織することが不可欠であって、現在、いわゆる「日本型ファシズム」といわれているような、小選挙区制の強行実施はむしろファシズムの準備階ともいうべきものといえます。

それはともかく、天皇制ファシズムは、金融資本それ自体の暴力的独裁ではなく、それよりも後進的な天皇制機構のなかのもつとも野蛮な部分である軍部と金融資本が癒着した暴力的独裁体制ということができます。戦前の日本独占資本は自力で発展していくのではなく絶体主義的天皇制と結びついて支配をおこなっていったのであって、日本帝国主義は、いわゆる軍事的・半封建的帝国主義という形態をとったのです。

この天皇制ファシズムのイデオロギーもしたがって、ブルジョア思想の解体のなかからうまれたのではなく、「日本経済学」や「日本社会学」のように半封建的・蒙昧主義的形態をとったのですが、注意すべきことは、それがまさにファシズムのイデオロギーとして機能していったことです。天皇制ファシズムのイデオロギーとしての日本主義は、家族主義、農本主義的色彩をもっていましたが、それ

はたんなる明治以降の公認の絶対主義的天皇制イデオロギーの延長線上にあるものではなく、あらたな特質をもっていたことが見落されではないと思います。そもそも、日本におけるファシズム運動が急速に激化したのは、昭和の農業恐慌によるものですが、一九三〇年には「汗垂らして作ったキャベツは五十個でやっと敷島一つ」といって農産物価格の暴落をもたらし、このなかで「農村の窮乏を見るに忍びず」というかたちで、「農村救済」のかたちをとったファシズム運動が展開されていったのです。

したがって、家族主義イデオロギーといつても、地主的「家」イデオロギーというよりも、小商品生産者としての農民家族にうけいられるものとして、農業恐慌のなかで危機にひんした家族經營の打開の道を幻想としてあれ提不するものをなんらかのかたちでふくむものとし、あらたな性格をもって宣伝されていったといえます。農本主義においても、たんに「農は国の本」という主張がかがげられるだけなく、「学歴」によって都市で出世しようとしたり、「家柄」によって寄生的生活を送ることを拒否し、大地に足をふんばつて、汗水たらして真黒になつて働くという、直接生産者としての農民が賛美されていったのです。家族主義も農本主義も寄生地主制のイデオロギーのあらたなよそおいという性格をもつものとしてうちだされたのではなかつたのです。

昭和恐慌以前においてすでに、大正デモクラシー、小作争議の展開、普通選挙の実施などのなかで旧来の地主的秩序が大きく動搖していったことは、ここであらためて指摘するまでもないでしょう。

小作争議も、たんに小作料の軽減を要求する運動ではなく、小作農

民の人格的自由・平等をもとめる運動であったこともいうまでもないことです。だが、小作争議が激しくたかわれたところでも、村落の地主的支配がうちやぶられるまでにはいきませんでした。部落の民主化、農民家族の民主化の課題は、たんに地主的支配に反対するという、いわゆる反封建の民主主義では当時においても達成されるものではなかったからです。

柳田国男は一九二九年の『都市と農村』のなかで「大中小農の優劣は、日本に於ては既に論議を絶して居る。少しでも多くの農民を其故郷に住まはしめ……ようどすれば、もはや其間に新たなる資本家式農場を、成立せしめる余地は殆ど有得ないからである」とい、一方「農民組合の悩み」として、「年貢米の全部が只になつたとした所で、勝利の小作人等の生活は、借金ある自作農の最小の者以上で有り得ない」とい、「仕事場が足らぬ為に、先づ生計が苦しくなつたのである。然るに小作料を負けよという運動だけは盛んでも、もっと働かせよという要求は曾て提出し得なかつた」という指摘をおこなっていました。このような柳田の指摘のなかには、当時マルクス主義の側で問題にされていなかった重要な指摘が含まれていたといえます。ともあれ、農民が民主主義のい、その発展をめざす方向ではなく、ファシズムの方向にひきつけられていったこと、その背後に農民の小商品生産者化とその経営の危機という事態があつたことは、いわゆる戦後民主主義との関連においても、再検討るべき問題をあくんでいると思います。

三

ところで、最近、森武麿ら若い歴史学者が、これまでの政治学者、農村社会学者の農村経済更生運動の研究を「官僚的支配による共同体的秩序の再編利用論」で、「基本的に戦前社会を封建性一色で塗りつぶす封建論者」と批判しています。ここでは「日本ファシズムを『上からのファシズム』としてあまりに固定的に理解し、伝統的な名望家秩序の再編とする考え方」および「從来の天皇制国家の再編・くりかえしとしてとらえる」立場が批判されているのです。そして、村落との関連においては、「更生運動下の村落共同体的秩序の強化とは、たんなる明治期の部落共同体〔大字の同一延長線上の再編・繰り返しではない。明治期の地主制下の農村共同体は大正期の農民的小商品生産發展のなかで基本的に解体しているのであり、恐慌後の部落的秩序は、それとは異なつた新しい部落の形成を考えなければならない」という主張がなされています。

この立場から「日本ファシズムがまがりなりにも成立するために、生産的農民を國家が上から掌握する必要があった」ことが指摘され、自小作上層を「農村中堅人物」とする「小商品生産者の成長を基礎にした農民の協同体」の成立が問題にされるのです。すなわち、「旧来の地主的部落共同体（大字）とは異なつた農民的小商品生産發展を基礎とする協同体としての新しい部落における小ボス層への上層」が問題にされるのです。

このような見解にたいして、わたくしは蓮見音彦稿の『農村社会学』のなかで「地主的土地位所有が存続するかぎり、地代収取を可能

ならしめた地主的共同体秩序や地主の部落支配が崩壊し、半封建的村落共同体が基本的に解体したということはできないが、行政の末端としての部落（区）の強化のなかで、地主的土地位所有にもとづく部落支配とは原理的に異なった農民・農村支配が、戦時ファシズム体制のなかで進行していくことも見落さるべきではない」という指摘をおこなつておきましたが、この立場は今までも變つていません。

天皇制ファシズム期の農民の家族経営については、村落構造との関連においても、地域的特質をふまえた実証的研究がいっそうすすめられなければなりませんが、そのさいにも理論的仮説が明確にされなければならないでしょう。当時の家族や村落は農村社会学では「家」や「自然村」として、もっぱら共同体およびその「精神」にかかわるものとして問題にされてきたといえます。一方、小商品生産者のとりむすぶ関係は、論者によつては資本主義社会の基底をなす市民社会における関係としてとらえられ、「共同体」と「市民社会」が対比されました。また、別の論者によつては、小商品生産者・小経営のおくれは、もっぱら「共同体」の問題としてとらえられ、資本主義的生産の確立がみられないちは、なんらかのかたちで、小商品生産者のあいだに「共同体」的関係が存続するものとみなされていました。これらにたいして、小商品生産をおこなう農民の小経営のもつ家族原理、小経営をおこなう家族が相互にとりむすぶ地域的関係の原理が、小商品生産者家族というカテゴリーにそくして理論的に明らかにされる必要があると考えています。

また、戦前の天皇制ファシズムは、それ自体としてはすぎた歴史上の問題ですが、ファシズムは過去の遺物ではありません。反独占、反ファシズムの民主主義を擁護、発展させるということは、現在の当面する重要な課題でもあります。現在の兼業化の進行している農民家族のかかえているさまざまの問題の民主的解決の方向、現在の部落（区）の民主的運営、農協の民主化などを検討していくさいにも、現代のファシズムのとらえ方が、とくに「下から」の運動と関連して問題になるといえます。いわゆる「日本型ファシズム」の問題とも関連して、天皇制ファシズム期の農村および農民家族の具体的研究がなされる必要があると思います。今回は、そのための予備的な検討ということで、きわめて不十分なものになつてしまひましたが、二、三の問題点を指摘するかたちの報告をおこなつた次第です。なお、わたくし自身、「日本資本主義と家」というテーマがたてられたときの事情を十分理解していないため、的はずれの報告になつたかも知れませんが、この点は、討論のなかで宿題委員の先生方にご教示いただければ幸いです。

報告の要旨と問題点

報告者の報告は別記の如くで、井上会員からは、青森県倉石村北向、千葉県多古町方田、広島県庄原市上谷の三地域における農家老人生活実態調査結果の資料にもとづき、現段階における農家経営の危機的状況のもとに露呈された農家生活の問題点を、農家就業

構造の老令化と農家老令者の生活問題に焦点をあてながら、詳細な報告が行われた。

井上会員の報告については現段階の農家経営の危機的様相が「老人生活問題」を素材としつつ強くうきぼりにされたが、討論においては、このような事態を資本主義的諸関係の展開とともにうへ貧困化と理解するとすれば、かかるへ貧困化把握の視点はどのように理解されるべきか、いわゆる「核家族化」と貧困化との関連、あるいは子供や孫たちのために植林するといった老人の意識のうちに、「いえ」の存在を看取すべきか否か、今日の農民家族生活理解の一契機として相続問題、相続形態をどう考えるべきか、等々多様にわたり、共通課題の問題点を考えるのに貴重な示唆を与えるものであった。

河村会員の報告は「戦中期における家イデオロギーをめぐる問題」についての報告で、「歴史学研究」七一年十月特集号掲載の森論文に闡説されつつ、天皇制ファシズムの社会的基盤としての、戦中期農村の把握という視点と関連させながら、この時点における農民の「いえ」を、小商品生産者としてとらえることの意義を問題とされたものであった。

報告については、この時期の農民層をへ小商品生産者としてのへ小經營層として把握する場合の、積極的な規定条件をめぐって、たとえばエングルスの小農規定との関連、へ小經營におけるへ土地所有の意義、当時のへ小商品生産の展開度の評価、などがあいまいと理解と関連して論議され、ファシズムの把握についても種々の

問題がとりあげられた。議論の詳細に立ち入ることはできないが、小作争議の激発とともにう村落支配秩序の変容、またいわゆる小作前進的農民層分化の展開、などを念頭におきながら、この時期の農民の「いえ」のありかたを、明治期や、戦後期と対比させつつ、検討することの必要性が大きく問題として提出されたといえるように思われ、大会共通課題の具体化に示唆するところすくなくなかつたと思われる。

(安原茂)

宿題委員会から

宿題委員会は本年度は一堂に会することがなかなか難しく、大会共通課題の具体化についてもさほど委員会としての検討が進められておりません。第一回、第二回の研究会をふまえ、問題点の整理をすすめたいと思っておりますが、日下、宿題委員各位より、御意見をおもとめしている段階です。なお、研究会については、在京宿題委員の御了承を得つゝ、とりあえず、第二回を開催いたしましたが、できれば九月に第三回研究会を開催したいと思っております。

いずれにしても、テーマが大きく、焦点をどこに定めるかに困難を感じざるをえませんが、何らかの問題提示はおこないたいと思っております。研究会あるいは大会共通課題に関する感想、御意見などをよせいただければ幸甚です。

(安原記)

第一回大会について

プロクラム委員会で準備された共通テーマは次のものであります。
Integrated development of human and natural resources. The contribution of rural sociology

五〇年度大会は、一〇月八、九の両日、石川県能美郡辰の町金沢大学辰ノ口共同研修センターで開催されます。シンポジウムテーマは昨年に引き続き「日本資本主義と家」です。七月末日現在で、自由報告希望者を含めて次の方々の報告が予定されています。

春日文雄、黒崎八州次良、菅野俊作、田野崎昭夫、長谷川宏二、吉村はぎの、米村昭二、渡辺兵力の各全員。近くには辰ノ口温泉もあります。会場は小松駅下車バス三〇分です。

第四回世界農村社会学会議について

第四回世界農村社会学会議が一九七六年八月九日～一三日にボランチで開催されます。その際国際農村社会学会が設立される予定となっています。この会議への村落社会研究会からの代表出席者一名に学術会議から旅費等の援助が得られる可能性が大きくなりました。七月二六日に開催されました合同委員会では、今年度大会の件とともにこの問題が討議され、代表推薦について次のように話し合がおこなわれました。学術会議への手続きや、レジュメ提出の期限（一月）等の関係もあり、非出席の委員全員にアンケートを出し、周囲の会員と御相談の上候補を御推薦いただき、それをふまえて九月早々の委員会で候補をしほるということです。

年報・研究叢書の発刊について

既報のことく村研年報は第十一集からお茶の水書房の御好意により同書店から継続発行されることになりました。今年は併せて東北大學の研究グループによる庄内農村の研究を村研研究叢書の一冊として発行していただくことになりました。同書店は農村・農業関係図書を多く発行する出版社ですので村研のより一層の発展に御協力御貢献していただけると思います。同書店の御好意に厚く感謝したいと思います。

会員動向

新入会員

吉村はぎの 東京教育大学 横浜市神奈川区六角橋六二四一八

所属住所変更（新所属・住所）

大野 晃 八王子市長房町五二〇一五五一〇七
加藤 正泰 田無市谷戸町三一一七一二四一五〇六

鎌田 哲宏

白井 宏明 静岡市小鹿三一四一 静岡大学宿舎二四五号

埼玉大学 東京都葛飾区柴又三一三一六

小山マンション 三〇七

塩谷 政憲

沼津市千本港町四三

鈴木 広

福岡市東区千早ニユーチハヤ 二六二

園田 恭一

泊江市小足立一七九 泊江ハイタウン

西山 茂

上福岡市上ノ原一一二一五

皆川 勇一

千葉市萩台町六九六一一二二

小村マサエ

東京都板橋区徳丸三一二八一八

横山 勝英

高槻市淀の原町二〇一二一

米村 昭二

岡山県赤盤郡山陽町山陽団地二一一〇一二七

渡辺 正

岐阜市長良桜井町三一一八

○会員住所不明

次の方々の住所が不明です。御存知の方はお知らせ下さい。

今泉芳邦、神田嘉延、酒井恵真、東谷清次、松本直道

夏休みを利用して、社会教育視察団に同行してイタリア、フランス、ルーマニアを二週間の駆け足旅行した。パリでは田原音和会員の元気な姿にお会いし中華料理の御馳走になり市内を案内していただいた。農村はバスの中からみるにとどましたが、いろいろ訪れた中でイタリア、フランスの革新政権下にある二つの小都市の印象記を思い出すまことにづつてみたい。

三つの国で何よりも印象的であったのは、これらの国の人々にとって、「解放」という言葉はあっても終戦という言葉はないことだった。ファシズム同調者は、その犠牲者と区別され、前者と残存するファシストに対するきびしい批判を聞きつけたのだった。

ボローニア郊外の人口二〇三万人のコンミューン、サンジョバンニは大企業の進出をきびしく規制しているが、工業化の真只中におかれ、現在農民が一八%、労働者が三三%を占める町である。ボローニア市役所壁のレジスタンス戦士の写真は有名だが、ここでも強制収容所に送られた六六人の市民の写真が市庁舎前の広場をはさむ教会にかざってあり我々ももくとうをささげた。人民―市民の奉仕によって建てられたこの地域の多数の「人民の家」の中でもとりわけ立派といわれるこの町の人民の家は地主に抑圧されていた農民の力によるものである。レジスタンスの犠牲者の写真に混つて、地

サンジョバンニと

ロマンヴィル 一余白埋めのために―

高橋明善

四一七一四

サンジョバンニと
ロマンヴィル 一余白埋めのために―

主に虐殺されたかわんな少女の農業労働者の顔もあった。階級対抗の関係は家族主義社会日本よりもずっときびしかったのではないだろうか。西欧個人主義や自由主義はこうしたきびしい緊張関係を背景にもつてることをみなければならないのではないか。工業化の波の中で農業人口は減少し、地主（最大二〇〇ha所有）は企業家化し、小農民は協同組合に組織され、農業労働者は二、〇〇〇人から一五年間に六〇〇人に減少し、折半小作は五〇家族に減ったといわれる。しかし人々がカードに興じ飲んでは陽気に語る数多くの人民の家は赤い三州での運動の拠点となっている。

パリについた翌日はストライキの日で、労働者ははじめてエッフェル塔前広場に進出した。一四日の革命記念日には労働者街区に抑止めるべく核弾頭を装備した軍隊一万人が待機中と翌日の新聞は報道していた。このすさまじい国家権力の発動は国境を接し、その変更を繰返し、貧富の差の大きい西洋における国家権力の威力を象徴するようにも思えた。同時にパリ・コンミューについてマルクスがパリを追われた労働者のパリへの復帰であったと述べている言葉が思いうかべられた。その労働者が住む「赤い郊外地帯」の一角にあり、労働者が七五%を占める人口二・五万人のコンミュー、ロマンヴィルを訪れた。庁舎正面玄関には革命記念日を祝して高々と「自由（リベルテ）」のスローガンがかかげられていた。そういえばパリのあちこちでもこの文句をみかけたのだった。この町もレジスタンスの歴史をもち、今日では統一行動綱領に基いて市政は運営されている。制度的には日本に比しるかにきびしい中央集権制の

下で、市が住民に対して次のようによびかけた革命記念日のための巨大なポスターを我々にくれた。「団結しよう。抑圧と闘おう。政府の専横と闘おう。財政的封建性と闘おう。自由の強化と拡大のために闘おう。」日本でこのような訴えをする自治体があるだろうか。大きな都市と同じくこの町にも一戸建の住宅や店舗を見ない。この共同空間としての都市をみると「都市と農村の対立」という言葉が現実性を帯びてくる。自然を排除したこの共同空間は広場を欠のものとするが、その広場もローマ、ボローニアでは自動車が人を排除しつつある。また、日本とは比較にならないまでも、古代、中世の伝統を引いた都市とその生活様式にもやはり資本主義の都市としてのスプロール的拡大の影響をみることができる。

労働者の町ロマンヴィルでは、パリではバカנסスのためみかけることの少かった沢山の子供達が我々を取り巻いて交流を求めてきた。それにしてラテン系の人々は人なっこく、あちこちの自治体や労働組合で歓迎され、酒好きの私には楽しい旅であった。